



平成 25 年 10 月 30 日

各 位

会 社 名 那須電機鉄工株式会社  
代 表 者 名 取締役社長 那須 幹生  
(コード番号 5922 東証第 2 部)  
問 合 せ 先 取締役経営企画室長 高橋 昌裕  
電 話 番 号 03-3351-6131

## 当社元従業員による不正行為に係る調査結果に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 9 月 12 日付で「当社元従業員による不正行為に関するお知らせ」を公表いたしました。今般、社内調査委員会（平成 25 年 8 月 26 日設置）による調査結果が報告されましたので、その概要をお知らせいたします。

株主、取引先の皆さまをはじめ、関係者の皆さまに多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたこと、改めて心より深くお詫び申し上げます。

## 記

### 1. 不正行為の概要

本年 8 月初旬、当社八千代工場に勤務していた元従業員が、消耗工器具備品の購入に関して、領収書を偽造して会社金員を不正に騙取し、消費者金融等借金の返済に充当していた事実が判明しました。外部の専門家のアドバイスを受けながら社内調査委員会において調査した結果、当該不正行為は平成 18 年 10 月から平成 25 年 8 月までにわたって行われ、当社の被害金額は 203 百万円であることが確定しました。

### 2. 業績への影響

当該不正行為による被害金額については、既に過年度決算等において費用計上されています。これらの費用計上を修正するとともに求償債権を計上しても、現時点での回収可能性を考慮いたしますと、別途、同額の損失を認識せざるを得ない状況であるため、過年度決算等に与える影響は実質的に軽微と判断し、過年度決算等の訂正は行わないこととしました。なお、当第 2 四半期における被害金額については、貸倒損失として営業外費用に 3 百万円を計上しております。また、過年度の法人税ならびに消費税については修正申告を行い、当第 2 四半期において、消費税額 4 百万円を営業外費用に計上するとともに、過年度法人税等 63 百万円を計上しております。

### 3. 再発防止策に向けた取り組みについて

当該不正行為の発生所属における再発防止策として、購買請求から業者への発注、納品物の検収、代金の支払いに至る業務プロセスを再点検するとともに、決裁権限者を明確にし、内部牽制機能が有効に働くよう運用の徹底を開始し、内部統制システムの一層の強化を図ってまいります。

(1) 業務管理体制の強化

① 当社資材規程・資材事務取扱要項の徹底

当社資材規程・資材事務取扱要項に則った業務プロセスに適合しているか点検するとともに、同規程・取扱要項の周知徹底を行います。

② 社内モニタリングの実施

物品等購入時の検収や代金支払いに至る業務プロセスについて、業務責任者による不定期のモニタリングを追加し、監査室に報告を行うルールを設定します。

(2) 内部監査の強化

監査室による定期監査の対象範囲として、物品購入等資材購買における検収業務も追加することとし、内部牽制機能を強化します。

4. 経営管理責任について

元従業員の不正を長年にわたり発見できなかった管理・監督責任として、当社就業規則に則り、関係者8名を懲戒処分するとともに、経営責任に鑑み、役員処分の以下のおりいたしました。

代表取締役社長	役員報酬	50%減額 (1ヶ月)
取締役 (2名)	役員報酬	20%減額 (1ヶ月)
取締役 (1名)	役員報酬	10%減額 (1ヶ月)

以 上